

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和2年度事業点検・評価調書

4- I -23

4- I -23

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	立入可能・禁止区域の明示
節	I.アクセスルートの整備・来訪者の誘導等		
事業(施策)名	23 立入禁止区域等の明示 (災害危険箇所)	事業主体	佐渡市防災管財課
事業実施期間	H28～R4	関連団体	佐渡地域振興局(地域整備部、農林水産振興部)、佐渡市世界遺産推進課、佐渡市観光振興課、佐渡市建設課
事業概要	【事業目的】	○ 遺跡近隣の立入可能・禁止区域を明示することにより、来訪者の安全確保、地域住民の日常生活維持等を図る。	
	【事業内容】	○ 来訪者の安全と地元住民の生活確保のため、立入禁止や規制を検討し、看板等を設置する。	
事業計画と実績	【R2年度計画】	● 道遊の割戸裏崩落個所の土堤工事(R1.7.5竣工)、植栽工事(R2.3.17竣工)(いずれも地域整備部施工)が終了した。 これらを道路付帯構造物として県で管理するため、土地を分筆し、県へ譲与する。	
	【R2年度実績】	● R2年度計画通り、道路付帯構造物として必要な箇所を分筆し、県への所有権移転が完了(R2.11.5契約、R2.11.16所有権移転登記完了)	
課題・今後の取組	【課題】	■ 現在は、行政が管理する区域を中心に来訪者の安全確保に向けた対策を行っているが、民有地も含め対策を講じる必要がある。	
	【今後の取組】	■ 引き続き、来訪者の安全確保に向けた事業内容を検討していく。	
事業評価	【事業の達成度】 〔 a ・ b ・ c 〕	◇ 令和2年度事業は計画どおり進捗しているため、達成度をa、効果をbとした。全体としても概ね計画どおり進んでいることからB評価とした。	
	【事業実施の効果】 〔 a ・ b ・ c 〕		
	【総合評価】 〔 A ・ B ・ C 〕		

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。